

お知らせ



忘れずに

納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は、5月2日(月)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月8日(金)に発送しました。

納期内に納付できない事情のある方は、ご相談ください。

また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

固収税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609

学生納付特例制度の

申請はお済みですか?

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となりますが、学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定以下(※①)の学生(※②)が対象と

なります。

学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の受給資格要件の対象期間となるので、万が一の時に安心です。

※① 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

※② 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分枝に在学の方で夜間・定時制・通信課程の方も含む。

〈手続きに必要なもの〉

①学生証②年金手帳③認印

※年度毎に申請してください。退学などで要件を満たさなくなった時は届出が必要です。

固国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600

茂原をコスモス

いっぱいのまちに!

市の花コスモスの種を自治会・ボランティア団体に無料配付します。

市では花いっぱい運動の一環として、市の花コスモスの

普及啓発を図っています。そこで、地域花壇や沿道、空き地

等にコスモスを栽培し、啓発に協力いただける自治会・ボランティア団体のみなさんにコスモスの種子を配付します。

〈自治会の申込方法〉

各自治会長宛てに申込用紙をお届けしますので、自治会内でご協議ください。

〈ボランティア団体の申込方法〉

5月9日(月)までに環境保全課へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

〈ご注意〉

・個人の庭や事業所の敷地内等、啓発に向かない場所に栽培する場合は、対象となりません。

・配付数量は、ご希望に添えない場合があります。

固環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

保 健

前立腺がん検診を

受けましょう

前立腺がんは50歳代から徐々に発生する頻度が高くなり、近年増加傾向にあります。

がん検診を受診することは大切です。

内閣府が実施した調査では、がん検診を受けない方に理由を聞いたところ、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」「医療機関をいつでも受診できるから」という結果が出ています。しかし、早期発見のためにはがん検診が欠かせません。早期発見することで、治療率が非常に高くなります。

◆前立腺がん検診とは?

血液中のPSA(前立腺特異抗原)値を調べる検査です。前立腺がんがあると、血液中のPSA値が急激に上昇するため、がんの早期発見に役立つのです。前立腺がんの発生前期には、自覚症状が全くありません。

前立腺がん検診を受診することで、前立腺がんで死亡する危険が確実に低くなるとの研究結果が出ています。

◆50歳を過ぎたら症状がなくてもPSA検査を受けましょう!

市では、特定健診と同日に前立腺がん検診を実施しています。(3ページに特定健診の

日程表あり)対象は50歳以上の男性です。(4月1日現在)検査当日、一部自己負担として500円が必要です。

◆申し込みについて

前立腺がん検診のみ受診する方は、事前のお申し込みが必要となります。受診を希望される方は健康管理課までお申し込みください。(平成27年度に受診した方には案内をお送りします。)

特定健診を受診する方は、事前のお申し込みは不要です。(特定健診を受診する際に希望を伺います。)



◆精密検査で診断を受けましょう

PSA値が高いからといって前立腺がんとは限りませんが精密検査が必要といわれた方は医療機関を必ず受診し、詳しい検査を受け病気の有無を確認してください。

固健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600